

平成25年6月27日



独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
製品安全センター

## ペット等の動物が関係する製品事故の防止について（注意喚起）

ペット等の動物が関係する思わぬ事故が発生しています。ペット（※1）が起こす事故だけでなく、ネズミやゴキブリ等の小動物（※2）による事故や水槽用ヒーター等のペット用品による事故も発生しており、事故防止のための注意が必要です。

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報（※3）のうち、ペット等の動物が関係する事故（以下「ペット等の事故」とする※4）は、平成19年度から23年度までの5年間に186件ありました。（※5）

被害状況別にみると、重傷事故1件、軽傷事故14件、拡大被害（※6）117件、製品破損等54件あり、発火を伴う等の拡大被害が6割以上を占めることが特徴となっています。事故発生状況のタイプ別では、「ペットによる事故」23件、「小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故」50件、「ペット用品による事故」113件が発生しています。

タイプ別に事故発生状況を分類すると、次のような事故が多く発生しています。

### （1） ペットによる事故

- ・ペット（犬等）が電源コード等をかじったり、つめでひっかいたことにより配線がショート、発火した。
- ・ペット（犬や猫）の尿等で電子基板がショートしたり、コンセント等でトラッキング現象が発生し、発火した。

### （2） 小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故

- ・小動物（ゴキブリ等）がエアコン室外機や電子レンジの基板上に侵入し、ショート、発火した。
- ・小動物（ネズミ）が冷蔵庫等の電源コードをかじったことにより、半断線やショート、発火した。

### （3） ペット用品による事故

- ・水槽用ヒーターの基板がはんだ付け不良で異常発熱し、発火した。
- ・水槽用ヒーターを水槽の水が不足したまま使用し、ヒーターが空だき状態になり、発火した。

ペット等の事故は、人が事故情報を知り、気をつけていただくことで、未然に防げる事故も多くあることから、社告・リコール情報の周知も含め、注意喚起を行うこととしました。

（※1） ペットは、犬、猫、うさぎ、熱帯魚、爬虫類等を指す。

（※2） 小動物は、ネズミやゴキブリ、ナメクジ、昆虫等の家電機器等に被害を及ぼす動物を指す。

（※3） 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集した非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

（※4） ペットによる事故、小動物（ネズミ・ゴキブリ等）による事故、ペット用品による事故の3つからなる。

（※5） 平成25年4月30日現在、重複、対象外情報を除いた件数で、事故発生日に基づき集計。

（※6） 製品本体のみの被害にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすこと。

## 1. ペット等の事故について

### (1) 年度別事故発生件数及び被害状況について

ペット等の事故は平成19年度から23年度までの5年間に186件ありました。「年度別事故発生件数及び被害状況」を図1に示します。

平成19年度から平成23年度までの合計186件では死亡事故はありませんが、平均すると毎年37件程度の事故が報告されています。また、発火を伴う等の拡大被害の事故が117件(62.2%)となっています。

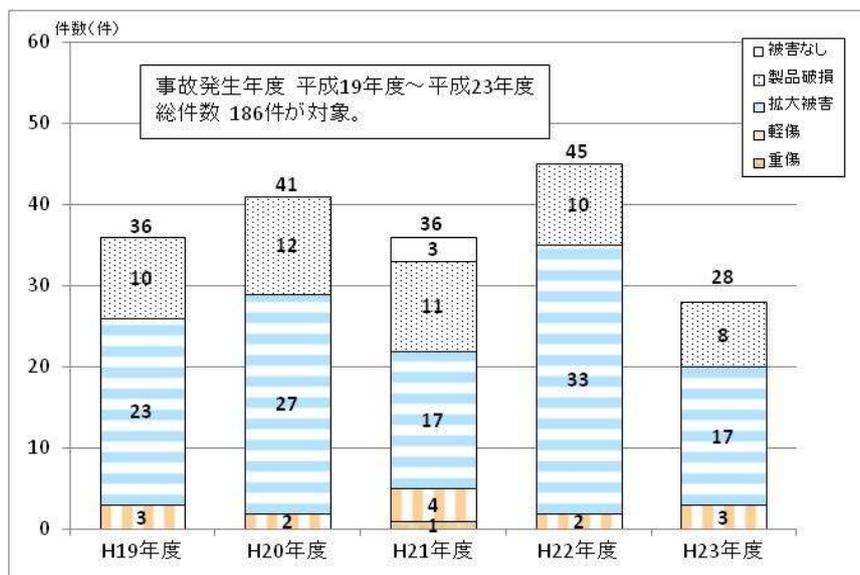


図1 年度別事故発生件数及び被害状況

### (2) 事故の月別発生件数について

ペット等の事故において、「月別発生件数」を図2に示します。

月別にみると、水槽用ヒーターや暖房器具の使用が増える冬から春にかけての事故件数が多くなっています。



図2 月別事故発生件数

(3) 事故の原因と被害について

ペット等の事故の事故原因区分別発生件数を図3に示します。

「製品に起因する事故（事故原因区分A、B、C、G3）」は、47件（25.3%）。  
 「製品に起因しない事故（事故原因区分D、E、F）」は88件（47.3%）。  
 「原因不明（事故原因区分G3を除いたG）」は45件（24.2%）で、「製品に起因しない事故」に分類される事故が多くなっています。

また、「誤使用や不注意によるもの（事故原因区分E）」に分類された42件において、タイプ別の件数の多いものは、「ペット用品による事故」が36件、85.7%を占めています。「その他製品に起因しない事故（事故原因区分F）」に分類された44件中においては「小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故」が28件、63.6%を占めています。さらに、「原因不明のもの（事故原因区分G3を除いたG）」に分類された45件においては、「ペット用品による事故」（※7）が28件（62.2%）を占めています。

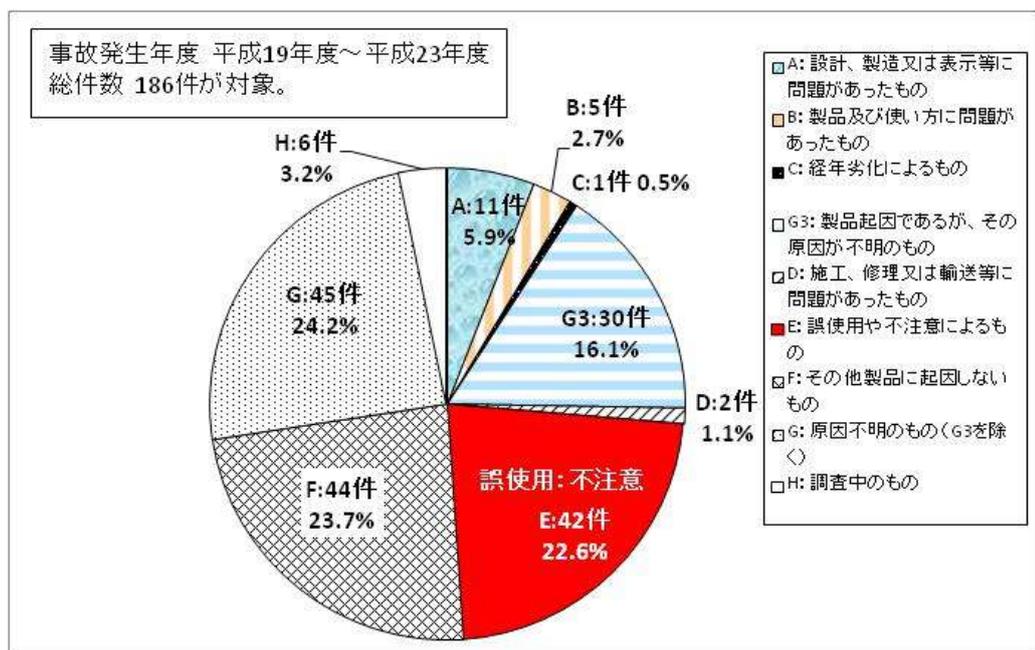


図3 事故原因区分別発生件数

(※7) ペット用品のほか、ペットの飼育に使用していた製品の事故を含む。  
 (暖房用の白熱電球等)

「事故原因区分別被害状況」を表1に示します。

ペット等の事故は、人がいない時や目を離している時に発生することが多く、人的被害は重傷1件、軽傷14件、合計15件で全体の8.1%と少なくなっていますが、その一方で、発火を伴う等の拡大被害は117件発生しており、全体の62.9%を占めています。

表1 事故原因区分別被害状況（※8）

被害状況 事故原因区分		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	A：設計、製造又は表示等に問題があったもの			1 (1)	6	4		11 (1) [0]
	B：製品及び使い方に問題があったもの			2 (2)	1	2		5 (2) [0]
	C：経年劣化によるもの				1			1 (0) [0]
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの				24	6		30 (0) [0]
	小計	0 (0) [0]	0 (0) [0]	3 (3) [0]	32 (0) [0]	12 (0) [0]	0 (0) [0]	47 (3) [0]
製品に起因しない事故	D：施工、修理、又は輸送等に問題があったもの			1 (3)		1		2 (3) [0]
	E：誤使用や不注意によるもの		1 (1)	3 (5)	33 [7]	5		42 (6) [7]
	F：その他製品に起因しないもの			2 (2)	20 [1]	20	2	44 (2) [1]
	小計	0 (0) [0]	1 (1) [0]	6 (10) [0]	53 (0) [8]	26 (0) [0]	2 (0) [0]	88 (11) [8]
G：原因不明のもの (G3を除く)				4 (4) [1]	29 [5]	11	1	45 (4) [6]
H：調査中のもの				1 (1)	3	2		6 (1) [0]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	1 (1) [0]	14 (18) [1]	117 (0) [13]	51 (0) [0]	3 (0) [0]	186 (19) [14]

（※8）平成25年4月30日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、（ ）の数字は被害者数、[ ]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。また、壁や柱等の建物又は畳やふすま等の建具の一部以上が焼損することを「火災」としている。

(4) 製品別事故件数

ペット等の事故の、「ペットによる事故」及び「小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故」78件のうち、関係する動物が判明した55件について「動物別の製品別事故件数」を表2に示します。

動物と被害を受ける製品には特徴的な関係がみられ、ネズミは電気冷蔵庫の背面の電源コードをかじってショートさせる傾向があり、ゴキブリは電子レンジやエアコン、食器洗い乾燥機等の電子基板に入り込み、電子回路をショートさせる傾向がみられます。

また、ペットの犬は電源コードや携帯電話バッテリー等をかじって事故に至らせたり、猫はファックスやプリンターなどに尿をかけたり、犬と猫の共通の傾向としては、衣類を引っ張り回し、暖房器具に触れて火災に至る事故も発生しています。

表2 関係する動物別の製品別事故件数 (件)

動物の種類 被害製品	ペット			小動物						合計
	犬	猫	その他 (ウサギ等)	ネズミ	ゴキブリ	ムカデ	ヤモリ	ナメクジ	その他 (虫等)	
電気冷蔵庫				12						12
配線器具	3		2	1						6
給湯機、ふろがま				1					3	4
エアコン				1	2	2		1		6
電子レンジ				1	3					4
携帯電話(バッテリー)	3									3
食器洗い乾燥機				2						2
電気・石油ストーブ	1	2							1	4
ファックス、プリンター等		2				1				3
電気カーペット	2									2
IH調理器		1			1					2
その他(照明器具等)	1			1	1		3	1		7
合計	10	5	2	19	7	3	3	2	4	55

(5) タイプ別の被害状況

ペット等の事故186件のタイプ別の「製品別の被害状況」を表に示します。

(ア) ペットによる事故の製品別事故件数

「ペットによる事故」23件について、製品別事故件数を表3に示します。

軽傷事故の4件は、猫が可燃物を電気ストーブに触れさせた火災によるやけど等の2件に加え、犬がかんだ携帯電話のバッテリーが破裂して、やけどを負ったものや猫の尿によるファックスの発火事故です。

表3 ペットによる事故の製品別の被害状況(件)

被害状況 製品の種類	人的被害		物的被害		被害なし	合計
	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
配線器具			4			4
電気ストーブ		2	1			3
携帯電話用バッテリー		1	2			3
電気カーペット			2			2
直流電源装置				2		2
ファックス・プリンター		1	1			2
電気マット			1			1
電気洗濯機				1		1
その他 (電気こたつ、加湿器等)			5			5
合計	0	4	16	3	0	23

(イ) 小動物(ネズミ、ゴキブリ等)による事故の製品別事故件数

「小動物(ネズミ、ゴキブリ等)による事故」50件について、製品別事故件数を表4に示します。

電気冷蔵庫の軽傷事故は、ネズミが背面のリード線をかじり、製品が発火したもので、消火作業時に軽傷を負ったものです。

表4 小動物による事故の製品別の被害状況(件)

被害状況 製品の種類	人的被害		物的被害		被害なし	合計
	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
電気冷蔵庫		1	12	1		14
エアコン			5	8		13
給湯機・ふろがま			1	4	1	6
電子レンジ			1	3		4
食器洗い乾燥機				3		3
配線器具				2		2
電気冷凍庫			1			1
テレビ				1		1
その他 (IH調理器、照明器具等)				5	1	6
合計	0	1	20	27	2	50

(ウ) ペット用品による事故の製品別事故件数

「ペット用品による事故」113件について、製品別事故件数を表5に示します。

水槽用ヒーター、水槽用循環ポンプ等の水槽まわりの製品が91件で「ペット用品による事故」の80.5%を占めています。また、水槽用ヒーターによる事故62件のうち、32件が社告・リコール対象品になります。

重傷事故の1件は、ペット用ケージに触れて転倒したものです。また、水槽用ヒーターの軽傷事故は水槽の水交換時にヒーターを空だきし、その煙を吸ったもので、スプレー缶の軽傷事故は、ペット用殺虫剤の噴射ボタン異常で噴射液を指に吹き掛けた一時的な寒冷刺激障害です。さらに、軽傷7件ではペット用ゆたんぼの電子レンジによる過加熱によるやけどやペット用紫外線ランプによる子どもの紫外線角膜炎なども発生しています。

表5 ペット用品による事故の製品別の被害状況 (件)

製品の種類	被害状況		人的被害		物的被害		被害なし	合計
	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損				
水槽用ヒーター		1	55	6			62	
水槽用循環ポンプ			7	4			11	
水槽用照明器具			7	1			8	
ペット用ヒーター			3	3			6	
水槽用エアポンプ			1	5			6	
水槽用ウォータークーラー			2	2			4	
スプレー缶 (ペット用)		1	1			1	3	
ペット用ケージ	1						1	
その他 (ペット用ゆたんぼ、 ペット用紫外線ランプ等)		7	5				12	
合計	1	9	81	21		1	113	

(6) 事故の現象別被害状況

事故のタイプ別に「現象別被害状況」を表に示します。

(ア) ペットによる事故の現象別被害状況

ペットによる事故24件について、現象別被害状況を表6に示します。

表6 ペットによる事故の現象別被害状況

現象の内容	被害状況	人的被害		物的被害			合計
		重傷	軽傷	拡大被害	製品破損	被害なし	
①ペット（犬等）が電源コード等をかじったり、つめでひっかいたことにより、ショート、発火した。				5 [1]	2		7 (0) [1]
②ペット（犬や猫）の尿等で電子基板がショートしたり、コンセント等でトラッキング現象が発生し、発火した。			1 (1)	5 [1]			6 (1) [1]
③ペット（犬）がバッテリーをかんだため、ショート、発熱・破裂した。			1 (1)	2			3 (1) [0]
④ペット（猫）が可燃物を落下させてストーブにかぶさり、発火した。			2 (2) [1]				2 (2) [1]
⑤ペット（犬）が衣類を振り回していたところ、石油ストーブの火が着火した。				1 [1]			1 (0) [1]
⑥ペットが電気ストーブを倒して、火災が発生した。				1 [1]			1 (0) [1]
⑦その他				2	1		3 (0) [0]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	4 (4) [1]	16 (0) [4]	3 (0) [0]	0 (0) [0]	23 (4) [5]

(イ) 小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故の現象別被害状況

小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故50件について、現象別被害状況を表7に示します。

小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故では、②の「小動物（ネズミ）が冷蔵庫等の電源コードをかじったことにより、ショートした」で拡大被害の事故が12件と多く発生しています。

表7 小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故の現象別被害状況

現象の内容	被害状況	人的被害		物的被害			合計
		重傷	軽傷	拡大被害	製品破損	被害なし	
①小動物（ゴキブリ等）がエアコン室外機や電子レンジの基板に侵入し、ショート、発火した。				5	19		24 (0) [0]
②小動物（ネズミ）が冷蔵庫等の電源コードをかじったことにより、半断線やショート、発火した。			1 (1)	12 [1]	2		15 (1) [1]
③燃焼器具の内部に小動物（虫や鳥等）が侵入したり、毛がつまることで、燃焼不良になった。				1	2	2	5 (0) [0]
④冷蔵庫や延長コードに、小動物（ネズミ等）の尿等による腐食で接触不良やトラッキング現象が生じ、発火した。				1	2		3 (0) [0]
⑤不明				1	1		2 (0) [0]
⑥調査中					1		1 (0) [0]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	1 (1) [0]	20 (0) [1]	27 (0) [0]	2 (0) [0]	50 (1) [1]

(ウ) ペット用品による事故の現象別被害状況

ペット用品による事故113件について、現象別被害状況を表8に示します。

ペット用品による事故では、水槽まわりでの事故が多くなっています。

表8 ペット用品による事故の現象別被害状況

現象の内容	被害状況		物的被害			合計		
	人的被害 重 傷	軽 傷	拡大被害	製品破損	被害なし			
①水槽用ヒーターの基板がはんだ付け不良で異常発熱し、発火した。			23	3		26 (0) [1]		
②水槽用ヒーターを水槽の水が不足したまま使用し、ヒーターが空だき状態になり、発火した。		1 (3)	14 [3]			15 (3) [3]		
③水槽まわりで、テーブルタップやコンセント等に水がかかり、トラッキング現象が発生し、発火した。			10	5		15 (0) [0]		
④水槽用ヒーターやポンプが、取付不備で異常発熱したため、周囲を焼損した。			5 [1]	1		6 (0) [1]		
⑤水槽用ポンプのモーター軸受けの摩擦等により、異常発熱し、発火した。			1	3		4 (0) [0]		
⑥ペット用ヒーターの電源コードが繰り返し屈曲を受けたため、断線してショート、発火した。				3		3 (0) [0]		
⑦子どもがペット用ケージに接触して転倒した。	1 (1)					1 (1) [0]		
⑧その他		6 (8)	9 [2]	5		20 (8) [2]		
⑨不明		1 (1)	16 [2]		1	18 (1) [2]		
⑩調査中		1 (1)	3	1		5 (1) [0]		
合 計		事故件数 被害者数 火災件数	1 (1) [0]	9 (13) [0]	81 (0) [8]	21 (0) [0]	1 (0) [0]	113 (14) [8]

(7) 事故事例の概要について

ペット等の事故について、現象別に事例を示します。

(ア) ペットによる事故

- ① ペット（犬等）が電源コード等をかじったり、つめでひっかいたことにより、ショート、発火した。

○平成19年4月11日（茨城県、60歳代・男性、拡大被害）

（事故内容）

木造2階建て倉庫兼住宅から出火し、倉庫部分約6.6平方メートルを半焼した。電気カーペットを使用していた倉庫内の犬小屋付近から炎が上がった。

（事故原因）

倉庫内の犬小屋の中に敷いてあった電気カーペットを犬がつめでひっかいたことにより、内部の配線がショートしたため火災に至ったものと推定される。

- ② ペット（犬や猫）の尿等で電子基板がショートしたり、コンセント等でトラッキング現象が発生し、発火した。

○平成24年1月26日（熊本県、40歳代・男性、拡大被害）

（事故内容）

プリンターの電源ケーブル差し込み口付近から発火し、周辺の壁が焦げた。

（事故原因）

プリンターの内部に液体（猫の尿）が浸入したため、基板がショートし、発火に至ったものと推定される。

- ③ ペット（犬）がバッテリーをかんだため、ショート、発熱・破裂した。

○平成22年7月12日（奈良県、年代・性別不明、拡大被害）

（事故内容）

携帯電話を充電中、携帯電話及び周辺を焼損する火災が発生した。

（事故原因）

携帯電話を犬がかんだことにより、電池パック内部の電極がショートし、異常発熱が生じて破裂し、火災に至ったものと推定される。

- ◎ ペットの毛がついた洗濯物を、洗濯乾燥機で洗濯したため、熱が発生して樹脂が溶融した。

○平成21年4月28日（奈良県、30歳代・男性、製品破損）

（事故内容）

使用中の洗濯乾燥機から異音が生じ、槽内の樹脂部分が溶けて焦げた。

（事故原因）

ペットの毛が付着した洗濯物を洗濯・乾燥したため、乾燥の際に通風路が毛で塞がれて風量が低下し、槽内の温風吹き出し口樹脂が溶融し焦げたものと推定される。

なお、取扱説明書には「ペットの毛が付着した敷物などは、洗濯・乾燥してはいけない」旨、記載されていた。

(イ) 小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故

- ① 小動物（ゴキブリ等）がエアコン室外機や電子レンジの基板に侵入し、ショート、発火した。

○平成22年6月9日（広島県、年代・性別不明、拡大被害）

（事故内容）

異臭がしたため確認すると、エアコン室外機から出火する火災が発生し、エアコン室外機が焼損した。

（事故原因）

エアコン室外機の内部に侵入した小動物（ムカデ）が通電中の基板充電部に触れたため、トラッキング現象が発生し、火災に至ったものと推定される。

- ② 小動物（ネズミ）が冷蔵庫等の電源コードをかじったことにより、半断線やショート、発火した。

○平成22年12月23日（北海道、60歳代・女性、拡大被害）

（事故内容）

冷蔵庫の背面部から出火する火災が発生し、冷蔵庫及び周辺が焼損した。

（事故原因）

冷蔵庫のリード線が小動物（ネズミ）にかじられて損傷し、出火に至ったものと推定される。

(ウ) ペット用品による事故

- ① 水槽用ヒーターの基板がはんだ付け不良で異常発熱し、発火した。

○平成21年10月17日（新潟県、年代不明・男性、拡大被害）

（事故内容）

水槽用ヒーター及び周辺を焼損する火災が発生した。

（事故原因）

水槽用ヒーターの温度コントローラーの内部において、基板のリード線のはんだ付けの接続不良により、基板上で異常発熱が生じ、発火したものと推定される。

（社告・リコール対象製品による事故）

- ② 水槽用ヒーターを水槽の水が不足したまま使用し、空だき状態になり、発火した。

○平成23年1月26日（大阪府、40歳代・男性、拡大被害）

（事故内容）

水槽及び水槽用ヒーターが焼損し、建物が半焼する火災が発生した。

（事故原因）

水槽用ヒーターを低水位で使用しているうちに、水が蒸発するなど空だき状態となり、近くの可燃物に接触して可燃物が過熱されて出火し、火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「ヒーターは水中用のため、必ずヒーターを水中にセットし、常に水を入れた状態で使用する」旨、記載されていた。

③ 水槽まわりで、テーブルタップやコンセント等に水がかかり、トラッキング現象が発生し、発火した。

○平成22年5月29日（千葉県、年代・性別不明、拡大被害）

（事故内容）

水槽用サーモスタット付近から出火し、周辺を焼損した。

（事故原因）

水槽用ヒーターの電源プラグを水槽の水がかかる位置に設置していたため、ヒーター用コンセント内部で栓刃と刃受けが接触不良を起こし、出火したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「ヒーター用コンセントを水槽の上面より低い位置に設置しない。」旨、記載されていた。

◎ 紫外線ランプを直視したため、目に障害を負った。

○平成19年5月20日（秋田県、10歳未満・男性、軽傷）

（事故内容）

自宅で、子どもがペット用紫外線ランプ付の飼育用具に入れたミドリガメを觀賞していたところ、顔中が日焼けしたような状態になり、目が赤く充血し、眼科で紫外線角膜炎と診断された。

（事故原因）

爬虫類飼育用の紫外線ランプをカバーを取り付けずに至近距離で直視し、3～4時間見つめてしまったため目に障害を負ったものと推定される。

◎ 電球が可燃物に接触して過熱、出火した。

○平成19年9月20日（大阪府、40歳代・男性、拡大被害）

（事故内容）

木造3階建て住宅から出火して、3階部分約40平方メートルを焼き、飼育していたペット約30匹が焼け死んだ。

（事故原因）

トカゲの暖房用に使用していた電球が、木製飼育ケースに接触して過熱し、出火に至ったものと推定される。

## 2. ペット等の事故の防止について

ペットはさまざまなものに興味を持ちます。ペットが製品にかみついたり、ひっかいたりすると思わぬ事故につながる可能性があります。ペット等の事故を防止するために、取扱説明書の注意事項を守るとともに、次の点に注意してください。

### (1) ペットによる事故の防止

- ・犬や猫のペットは、電源コード等をかじったり、ひっかいたりして、断線やショートさせることがあります。室内でペットを飼う際には、電源コードにカバーをかけるようにしましょう。また、ペットが電源コードをコンセントから抜いて火花が散ることもあるので、防ぐためのコンセントカバー等を利用しましょう。
- ・ペットの尿による電気製品の発火事故が発生しています。ペットが好む排尿場所等に電気製品や電気コードを置かないようにしましょう。または製品にカバーをする等の注意をしてください。
- ・ペットは、小さなものを口に入れ、かじってしまうことがあります。携帯電話や携帯電話用バッテリー等、小さなものは放置しないようにしましょう。電池は外力が加えられると、ショートし、破裂・発火するおそれがあります。
- ・ストーブの周囲に柵を設けるなどして、ペットをストーブに近寄らせないようにしましょう。ストーブを倒したり、コードをひっかけたり、可燃物を接触させてしまうことがあります。また、スイッチが入らないようにチャイルドロック等も活用しましょう。
- ・ペットの毛が含まれる衣類等を洗濯する際には、毛が大量に含まれた状態で洗濯機を使わないようにしてください。ペットの毛で通風路等がふさがれ、洗濯機や衣類を損傷するおそれがあります。洗濯する際には、はたいたり、ブラシをかける等、ペットの毛を取り除いてからにしてください。



図4 コードカバー



図5 コンセントカバー

### (2) 小動物（ネズミ、ゴキブリ等）による事故の防止

- ・屋内の冷蔵庫や電子レンジ、屋外設置しているエアコン室外機や石油給湯機等に小動物が入り込んで、小動物の体や糞尿でショートを引き起こすことがあります。ごみや段ボールや植木鉢等を周囲に置かないようにしたり、こまめに周囲を掃除をするなど、小動物が集まらないように注意してください。また、発見したら駆除するようにしてください。

### (3) ペット用品による事故の防止

#### ①水槽用ヒーターの事故

- ・ペット用品の中では、水槽用ヒーターの事故が多発しています。

- ・水槽まわりでは、水が飛び散ることが多く、周囲のテーブルタップやコンセントに水がかかり、トラッキング現象が起こることがあります。テーブルタップやコンセントに水がかかったり、ちりやホコリが溜まらないようにしてください。
- ・水槽用ヒーターは、水槽の水量が少ない状態で使用すると、空だき状態から高熱になり、発火するおそれがあります。水槽用ヒーターは水面から出ないように、十分な水量で使用してください。また、水槽の清掃や水交換などで取り出す際には、必ず電源を切り、ヒーター本体を水中に10分以上放置して余熱を完全に除去してください。

## ② その他の製品の事故

- ・ペット用品では紫外線ランプ等、使用方法を守らないと人体に悪影響を与えるものもあります。取扱説明書をよく読み、使い方を守りましょう。
- ・ペットの暖房用に、ペット専用以外の機器を使用しないでください。人のいないところで、ペットが周囲の可燃物を触れさせる等して火災となるおそれがあります。また、ペット専用の暖房器具では、内部が防水仕様になっていたり、ヒーター一部が保護されていたり、電源コードに二重保護管が使われているもの等、ペット専用の安全対策がなされているものがあります。

## ○ リコール製品による事故の防止について

リコールの行われている製品ではないか、確認してください（参考資料参照）。該当していれば、ただちに使用を中止して、製造事業者や販売店に連絡してください。

そのまま使用すると、

- ・水槽用ヒーターは、内蔵基板の不具合によりサーモスタット部分（コントローラー）が異常発熱、発煙、樹脂本体が溶融し、接触物が発火する。
- ・水槽用循環ポンプは、ポンプ用モーター軸受けの摩擦などにより、モーターコイルが過負荷状態になり、異常発熱し、本体樹脂がひび割れ、水が侵入して、コイル間でショートする。
- ・エアコン室外機は、コンデンサー端末部のゆるみ、または機外からの異物侵入・付着が原因でショートし、発煙、発火する。

等のおそれがあります。

○本文中では、事故原因区分を以下の表のように対応させています。

	区分記号	事故原因区分	本文表記
製品に起因する事故	A	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	設計、製造又は表示等に問題があったもの
	B	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	製品及び使い方に問題があったもの
	C	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	経年劣化によるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品起因であるが、その原因が不明のもの
製品に起因しない事故	D	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	施工、修理、又は輸送等に問題があったもの
	E	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	誤使用や不注意によるもの
	F	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの	その他製品に起因しないもの
	G	原因不明のもの(G3は除く)	原因不明のもの(G3は除く)
	H	調査中のもの	調査中のもの

## 水槽用ヒーターの統一安全規格について

品質・安全性についての観賞魚用ヒーター安全対策協議会の基準に適合した製品には「安全基準適合マーク」が貼付されています。購入の際には参考にしましょう。

水槽用ヒーターのメーカーは空だきによる火災事故の発生を受け、2009年に日本ペット用品工業会を通じ、経済産業省と協議の上、水槽用ヒーターの誤使用を防ぎ、正しい使用方法の啓蒙活動を行うこととしました。2010年秋、啓蒙ポスターの配布を開始しました。

2012年3月、水槽用ヒーターのメーカーが集まり、製品の仕様を改善することで誤使用による事故を減らし、安全な水槽用ヒーターを供給することを目的とした観賞魚用ヒーター安全対策協議会が設立され、水槽用ヒーターの統一安全規格を制定しました。

### ■統一安全規格内容

- ①ヒーター表面温度：空気中での表面温度400℃以下  
(400℃=紙が自然発火しない温度)
- ②ヒーターカバーが一体化されている場合は、カバー表面の温度が空気中で400℃以下にする。
- ③ヒーターカバーが空気中で溶解し、ヒーター管が露出するしないものとする。
- ④樹脂カバーを使用する場合は、難燃材(UL-94のV-0材相当)を使用する

この規格を満たした商品には協議会が定める「安全基準適合マーク」を付けることができる。

### ◇ 安全基準適合マークとは

- ・本規格は、観賞魚用ヒーター安全対策協議会が自主的に定める規格であり、法的な強制力のある規格ではありません。あくまでも、より安心安全な製品とするための業界任意団体による自主規格です。
- ・また、現在、観賞魚用ヒーター安全対策協議会所属企業が販売している全ての製品は、電気用品安全法等の法規制を全てクリアしており、取扱店の取扱の問題はありません。



図 安全基準適合マーク  
(標準タイプ)



図 安全基準適合マーク  
(縮小タイプ)

(参考)

### ペット等の事故の社告・リコール製品について

N I T Eに通知されたペット等の事故のうち、平成19年度から平成23年度までに発生した事故は186件あり、そのうち社告・リコールを行った製品による事故は44件ありました。「リコール製品での事故の製品別の被害状況」を表1に示します。「リコール製品での再発事故の製品別の被害状況」を表2に示します。(なお、社告・リコールには消費者への注意喚起等を含みます。)

リコール製品での事故は、水槽用ヒーターが最も多く32件、次に水槽用循環ポンプ4件、エアコン室外機3件、その他5件の順になっています。そのうち、水槽用ヒーターでは、社告・リコール後に15件の事故が発生しています。

また、N I T Eでは、事業者等が行ったリコール情報を同一形式に編集し公開していません。

(<http://www.nite.go.jp/jiko/index4.html>)

以下からリコール情報の検索もできます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

(検索サイトを利用する場合には、「N I T E」、「リコール」等の言葉で検索してください)

※注意喚起ちらし、注意喚起リーフレット、P Sマガジンでも社告・リコール情報を提供しています。

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

<http://www.nite.go.jp/jiko/psm/index.html>

表1 リコール製品での事故の製品別の被害状況 (※)

被害状況 製品の種類	人的被害			物的被害		被害なし	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
水槽用ヒーター				28	4		32 (0)
水槽用循環ポンプ				1	3		4 (0)
エアコン室外機				3			3 (0)
その他(ペット用ヒーター等)			3 (3)	1	1		5 (3)
合計	0 (0)	0 (0)	3 (3)	33 (0)	8 (0)	0 (0)	44 (3)

表2 リコール製品での再発事故の製品別の被害状況（※）

製品の種類	被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
水槽用ヒーター					14	1		15 (0)
エアコン室外機					1			1 (0)
ペット用ヒーター						1		1 (0)
合計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (0)	2 (0)	0 (0)	17 (0)

（※）平成25年4月30日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、（ ）の数字は被害者数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

以上